

評価基準

評価項目		評価のポイント	評価得点	倍率	配点
業務理解度	業務の実施方針、コンセプト等	・業務内容を正しく理解しているか。 ・自社の提案内容の特徴やアピールポイントを具体的な説明を伴って記載しているか。	1/2/3/4/5	×3	15
企画提案	現況調査、課題整理	・現況調査、課題整理の提案は、具体的かつ実効性の高いものになっているか。	1/2/3/4/5	×5	25
	取組の方向性の整理、具体的な導入案の提示	・取組の方向性の整理方法は具体的かつ実効性の高いものになっているか。	1/2/3/4/5	×5	25
		・具体的な導入案提示の視点は適切かつ妥当性があるか。	1/2/3/4/5	×5	25
	ロードマップの策定	・ロードマップ策定にあたっての方向性は適切かつ妥当性があるか。	1/2/3/4/5	×5	25
		・導入手順、導入工程に関する考え方は適切かつ妥当性があるか。	1/2/3/4/5	×5	25
独自の取組	独自提案	・本事業の目的を達成するのに資する提案内容となっているか。	1/2/3/4/5	×2	10
業務実施体制	実施人数 担当者の人数及び経験	・要員配置は具体的で適切か。 ・管理責任者及び担当者の本業務に関わる業務経験と実績は適切か。	1/2/3/4/5	×2	10
	スケジュール 進捗管理	・スケジュールの項目や期間、県と受託者との役割分担は適切か。 ・進捗管理方法は具体的で妥当か。	1/2/3/4/5	×2	10
類似業務実績	過去5年間の実績	・過去に本業務と種類をほぼ同じくする実績が豊富であるか。	1/2/3/4/5	×2	10
経費妥当性	見積書	・見積もりの価格点	1/2/3/4/5	×3	15
		・適切に必要な経費が積算されているか。	1/2/3/4/5	×1	5
合計					200

・企画提案書は、県が設置する審査会において評価点方式による順位付けを行い、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。また、合計得点の総計が同点の場合は、見積金額が低い者を選定します。
・提案者が1者の場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上を獲得した者で、かつ審査会の合議により認められた者を最優秀提案者として選定します。